

外来腫瘍化学療法診療料1について

- ▶ 専任の医師、看護師、または薬剤師が院内に常時1人以上配置され、本診療科を算定している患者から電話等による緊急の相談に、24時間対応出来る体制が整備されています。
- ▶ 急変時等の緊急時に当該患者が入院できる体制の確保を行っています。
- ▶ 実施される化学療法のレジメン(医療内容)の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。

